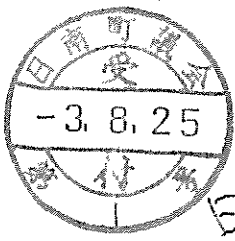


令和 3 年第 7 回日南町議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第 1 号	令和 3 年 8 月 25 日	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市鹿野町今市 916 鳥取県農民運動連合会連合会 代表者 今本 潔	岡本 健三 久代 安敏	経済福祉常任委員会



日南町 議会議長 山本芳昭 様

2021年 8月 5日

新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書

請願団体 鳥取県農民運動連合会

代表者 今本 潔

住所 689-0425 鳥取市鹿野町今市 916

電話 0857-84-2260

紹介議員

岡本 健三
久代 安敏



【請願の趣旨】

コロナ禍における米の需要「消失」は2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は暴落し、感染者拡大と自粛要請、さらに累次の緊急事態宣言の発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万トン規模となり、2年連続の米価下落にとどまらず2022年産米価格も上昇することはかなわず、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナにより消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍の中、各地で取り組まれているフードバンクには食料などを求めて多くの方が参加されてきます。かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

【請願事項】

1. コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
2. コロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
3. 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米 現在77万トン）は、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

2021年8月25日

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書(案)

コロナ禍における米の需要「消失」は2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は大幅暴落し、感染者拡大と自粛要請、さらに累次の緊急事態宣言の発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは2021年産米の大幅暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万トン規模となり、2年連続の米価下落にとどまらず2022年産米価格も上昇することはかなわず、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナにより消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍の中、各地で取り組まれているフードバンクには食料などを求めて多くの方が参加されてきます。かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上の趣旨により、地方自治法第99条の規定に基づき、次の通り意見書を提出する。

1. コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
2. コロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
3. 国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米 現在77万トン）は、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

〇〇議会

(提出先) 内閣総理大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
外務大臣など関係大臣